

平成23年茨城県要約筆記者養成講座実施要項

1 目的

この事業は、聴覚障害者の権利を擁護するために社会福祉や人権に関する法律・理論等を学び、かつ、その場の情報をリアルタイムで保障する通訳技術を習得した要約筆記者を養成する。

手話習得困難な中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導をおこなうことにより、聴覚障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 実施主体

本事業は、弘道館アカデミーカレッジ部門登録事業として茨城県及び社団法人茨城県聴覚障害者協会が実施する。

3 受講対象者

<手書き・パソコン共通>

- ・聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方。
- ・前期・後期通える方。
- ・茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方。

<パソコン実技>

- ・手書き、パソコン共通講座を受講しながら希望者はパソコン実技講座を受講できる。
- ・手書き登録者で希望する方も受講できる。
- ・パソコンの基本操作及びタッチタイピングができること。
- ・OS が WindowsXP 以降のノートパソコンを持ち込み可能な方。

4 募集人員

40名（うち パソコン実技20名）

5 受講料

- ・共通前期 8,000円 ・共通後期 8,000円
- ・パソコン実技前期 5,000円 ・パソコン実技後期 5,000円

6 実施会場

茨城県聴覚障害者福祉センター やすらぎ

7 実施期間

前期 14回 平成23年10月29日（土）～平成24年3月17日（土）

後期 14回 平成24年5月12日（土）～平成24年9月1日（土）予定

8 テキスト（実費）

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 要約筆記指導者養成事業委員会発行 テキスト使用
新版 要約筆記者養成テキスト<前期><後期>

9 手続き

- ・ 受講申し込み方法（やすらぎHPに要項掲載予定）

〒、住所、氏名、電話番号、FAX 番号、パソコン受講希望の有無を明記の上往復はがきにて申し込み。

- ・ 受講申し込み及び問合せ先

茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ 要約筆記講座 係

310-0844 茨城県水戸市住吉町 349-1

TEL 029-248-0029 FAX 029-247-1369

* 休館日 月曜日午後・火曜日全日・祝日

- ・ 受講申し込み期間

平成23年 9月 10日（土） ～ 10月 10日（月）まで

10 修了証書の交付

- ・ 講習会の全課程を修了した方に対して、修了証書を交付する。
- ・ 講習会修了後、社団法人茨城県聴覚障害者協会が登録試験を実施し、合格者は茨城県要約筆記者として登録する資格を得る。

11 会場までの交通機関

- ・ JR 水戸駅より 関東鉄道バス 北口3番のりば 8番のりば 車検場入り口下車
- ・ JR 水戸駅より 関東鉄道バス 南口2番のりば 吉沢車庫行き 終点下車